

平成30年度大阪府三島在宅医療懇話会議事概要

日 時 平成30年8月31日（金）午後2時00分～2時55分
場 所 高槻市総合センター3階 生涯学習センター研修室
出席委員 24名中22名（代理出席1名）

■議題 報告「第7次 大阪府医療計画」

（資料に基づき、事務局から説明）

資料1 第7次大阪府医療計画（概要、三島二次医療圏）

意見等なし

■議題 在宅医療の推進について

（資料に基づき、事務局から説明）

資料2-1 在宅医療・介護連携推進事業の実施状況

資料2-2 懇話会進行ワークシート

（主な意見）

- 短期3年後の課題に「病院を中心とした連携」と掲げられているが、摂津や茨木は患者が吹田に流出しており、吹田市民病院、国立循環器病研究センターの移転により患者の流出は一層活発化する。特に国立循環器病研究センターは、在宅に移行していく重症な患者が多いため、圏域を越えた連携体制を考える必要がある。

先日の地震のような緊急時の対応をテーマとして考えておく必要がある。

- 各市町村の委託事業で市医師会が実施している在宅医の同行訪問研修について、市域を越えて他市の医師が参加できないか。
- 在宅訪問診療のシステム構築のために在宅歯科ケアステーションを設置して対応しているの、他職種において訪問等、歯科に関して何かあれば各歯科医師会に相談していただきたい。

訪問の多くを担っている歯科衛生士は慢性的なマンパワー不足であり、三島圏域内や圏域を越えて吹田辺りまでの歯科衛生士を対象とした在宅訪問診療の研修の実施を考えている。

■議題 地域医療介護総合確保基金について

（資料に基づき、事務局から説明）

資料3-1 地域医療介護総合確保基金（医療分）について

資料3-2 地域医療介護総合確保基金事業一覧

資料3-3 懇話会において意見を聴取する基金事業（案）の概要

○ 「在宅医療の推進について」の議題であった、圏域としてや、圏域を越えて医療人材を育成する場合の基金について提案する。

■議題 大阪府の死因調査体制の整備に向けた取組みについて

(資料に基づき、事務局から説明)

参考資料 2 大阪府の死因調査体制の整備に向けた取組みについて

(主な意見)

○ 死亡診断書が書けるケースの検案依頼が多く警察協力医が苦慮している。医師法の解釈を病院群に周知徹底することで、減ってきているが依然として件数が多いため、周知を徹底したい。医師会では、来年度に「終活」を市民に広げることが検討課題として、在宅医療を計画していきたい。